

総務課長
庶務課長
法務課長
文書課長
行政経営課長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

新任担当者のための条例・規則の立案事務
 <令和3年6月14日(月)・6月15日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10次にわたる地方分権一括法の制定により、地方行政は政策の条例化により推進していくこととなりました。各自治体において、新たな政策を実現するためには法規事務担当者に限らず、広く各行政担当者が条例作りを推進していかねばなりません。

そこで、新しく条例等の担当者になられた方が条例・規則のあり方や制定について、実践的な方法を基本から学ぶ標記講座を開催いたします。

公務ご多忙の折りとは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和3年6月14日(月) 13:00～17:00
 6月15日(火) 9:30～16:00 (12:30から受付)

講 師：自治体法務研究所 代表
 (元)東京都総務局法務部 副参事 江原 勲氏
 NOMA 参与・専任講師

会 場：日本経営協会内専用教室
 (東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)
 オンライン会場(ZoomによるLive配信)

参加料：会員(1名) 29,000円 } 31,900円
 (負担金) 消費税 2,900円
 一般(1名) 32,000円 } 35,200円
 消費税 3,200円



申込方法：①Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。(オンライン参加の場合はできるだけwebからお申込みください)
 ②FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
 ・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
 ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
 ・お申込みは会場参加の場合は開催日の3営業日前までに、オンライン参加の場合は5営業日前までお願いいたします。
 ・本講座は、会場参加・オンライン参加それぞれ定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。
 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
 なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

〇オンライン参加での留意事項
 ・オンライン参加をご選択いただいた方には別途詳細をご案内いたします。
 ・テキストは事前に送付もしくはデータ送信させていただきます。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

東京本部 企画研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶ プログラム ◀

- 1 例規事務
 - (1) 法令・例規事務とは
 - (2) 立法技術
- 2 地方分権と例規
 - (1) 統治団体としての自治体の確立
 - (2) 平成11年の地方分権一括法
 - (3) 条例制定範囲の拡大
 - (4) 地域一括法
- 3 自治体の立法権の範囲
 - (1) 憲法と地方公共団体の立法権
 - (2) 憲法と条例の規定
 - (3) 法令と条例の規定
 - (4) 条例・規則の効力
- 4 法令・例規の解釈
 - (1) 法令・例規解釈の原則
 - (2) 法令・例規解釈の種類
- 5 条例・規則の立案過程
 - (1) 対象事項の発生
 - (2) 立法事実
 - (3) 政策形成
- 6 条例・規則の内容
 - (1) 総則的事項
 - (2) 基本的事項
 - (3) 雑則・補足的事項
 - (4) 実効性の担保等
 - (5) 罰則
- 7 条例名・規則名の付け方
 - (1) 題名のつけ方とルール
 - (2) 前文(制定文)
 - (3) 目次、編、章、節
 - (4) 本則・附則
- 8 条・項・号とは何か
 - (1) 条・項・号の区分
 - (2) 条・項・号の書き方
 - (3) 別表・様式
- 9 附則
 - (1) 条例の施行期日に関する規定
 - (2) 既存条例の改廃に関する規定
 - (3) 経過的措置に関する規定
- 10 条例の制定・改正等の手続き
 - (1) 新規制定条例の一部改正
 - (2) 条例の全部改正
 - (3) 条例案の議決 専決
 - (4) 公布及び施行
- 11 条例等における表現
 - (1) 用字・用語
 - (2) 内容を正確に表現すること
 - (3) 簡潔性
 - (4) 平易性
- 12 条例案の審査
 - (1) 審査に当たっての留意事項
 - (2) 審査の順序
 - (3) 審査の内容

持ち物・特記事項欄

地方自治小六法をご持参ください。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60016674・60016675 『新任担当者のための条例・規則の立案事務』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

会場参加 オンライン参加 (該当欄にレ印)

令和3年6月14日～15日

会員 一般 (該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>
		FAX	()		所属
所在地	〒				フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名		経験 年数	年 ----- ヶ月
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名		経験 年数	年 ----- ヶ月

メールアドレス
<連絡事項欄>
※オンライン参加の場合はメールアドレスを必ずご記入ください

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)